

2016年9月6日

北海道知事 高橋 はるみ様

日本共産党北海道委員会 委員長 青山 慶二
日本共産党道議会議員団 団長 真下 紀子

台風被害の早急な実態把握と被害対策に関する緊急申し入れ

8月17日以降、台風7号、11号、9号が連続して北海道に上陸し、さらに台風10号による豪雨により、人命の犠牲を伴う甚大な被害が明らかとなってきた。堤防決壊による河川の氾濫は橋梁を壊し、家屋も車も流し、住民は生命の危険に瀕し、交通網が寸断され家屋や産業基盤を失うなど、これまで経験したことのない被害となっている。日本共産党道議団は、22日に道に災害対策を要望後、政府に対して29日に災害対策を求めてきた。

このたびの台風10号被害を受けた1日には旭川市、美瑛町、2日は南富良野町、新得町、清水町、芽室町などで被災調査を行うとともに、自治体や住民のみなさんを激励し、要望をうかがってきた。以下、被害の甚大さに鑑み、実態を踏まえた対策を緊急に要望する。

記

1. 引き続き行方不明者の捜索に全力をあげることに

2. 台風被害の早急な実態把握に努め、激甚災害への指定を急ぐよう国に申し入れることに

3. 暮らしの安全と支援、ライフラインの早急な復旧等について思い切った支援を

1) 引き続き今後の台風・低気圧等による被害が予想されるため、河川の増水や土砂災害に警戒しながら、堤防の補修、道路・水道などのライフラインの復旧と住民の安全確保に全力をあげることに。とりわけ、断水が長期にわたる清水町、新得町での給水と衛生管理とともに、水道の復旧を急ぐこと。

2) 床上・床下浸水などの被害者に対して、泥だし、防除、災害ごみの収集とともに、車庫などの災害ごみへの対応など、各自治体で万全の対策が講じられるよう支援すること。必要な生活資材を確保すること。

3) 利用できる制度の説明など情報提供を急ぎ、相談体制を充実すること。行政機能が追いつかないようなら、道職員や他の自治体職員の派遣を道として積極的にこなうこと。浸水に対する査定の方法や見舞金、住宅の応急修理の基準緩和などについて、道として掌握するとともに支援できる制度を創設すること

4) 被災者の健康管理に万全を期すためにも、南富良野町の診療所の再開と通院への支援は急がれる。人材・機材不足に対して、道としても支援をすること

5) J Rの復旧と代替交通の確保に支援すること

4. 農林水産業被害の把握と対策、支援について

1) 農林水産被害の把握と対策を急ぎ、秋まき小麦の播種や来年の作付けに間にあうよう全力をあげること。農業用施設の復旧、補修、助成などきめ細かく対応すること。収穫可能な農産物の販売、防除や技術指導にあたること。

2) 農業用水の断水や、停電のため搾乳できないなど緊急に対策が必要である。農協や関係者の協力も得て、酪農・畜産業の復旧対策を講じること。衛生管理等、牛の健康な管理に助言、指導すること。

3) 大規模な農地の流出や河川の氾濫による農地へのがれきの流入などに対し、冬季前の復旧が急がれる。農業被害の全容はまだ把握されておらず、査定前着工などの利用も周知し、速やかな復旧に向けて必要な支援を行うこと。

5. 災害対策、避難等について検証すること

各災害の対象地域の見直し、被災自治体への広域支援、道路・河川の管理のありかた、避難情報提供と避難対応等について、このたびの被災を教訓に検証を行うこと。

以上